

お詫びと訂正

島根県立大学松江キャンパス

2025年8月5日

令和8年度入学者選抜要項の『短期大学部 総合型選抜(自己推薦)』につきまして、以下の誤りがございました。謹んでお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。

P.116 出願要件の表中

<誤>

	出願要件 I	出願要件 II
保育学科	次のいずれかに該当する者であること。 ア 高等学校を令和8年3月卒業見込みの者 イ 通常の課程による12年の学校教育を令和8年3月修了見込みの者または文部科学大臣の指定を受けた島根県内の専修学校高等課程の学科を令和8年3月修了見込みの者 例：特別支援学校の高等部を修了した者	次のすべてに該当する者であること。 ア 人物・学業成績ともに優秀で、 <u>在学学校長が責任をもって推薦できる者</u> イ 調査書の「全体の学習成績の状況」が3.5以上の者
文化情報学科	次のいずれかに該当する者であること。 ア 高等学校を令和8年3月卒業見込みの者 イ 通常の課程による12年の学校教育を令和8年3月修了見込みの者または文部科学大臣の指定を受けた島根県内の専修学校高等課程の学科を令和8年3月修了見込みの者 例：特別支援学校の高等部を修了した者	/

<正>

	出願要件 I	出願要件 II
保育学科	次のいずれかに該当する者であること。 ア 高等学校を令和8年3月卒業見込みの者 イ 通常の課程による12年の学校教育を令和8年3月修了見込みの者または文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を令和8年3月修了見込みの者 例：特別支援学校の高等部を修了した者	調査書の「全体の学習成績の状況」が3.5以上の者
文化情報学科	次のいずれかに該当する者であること。 ア 高等学校を令和8年3月卒業見込みの者 イ 通常の課程による12年の学校教育を令和8年3月修了見込みの者または文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を令和8年3月修了見込みの者 例：特別支援学校の高等部を修了した者	/